**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍富山県富山市婦中町千里九八八番地、最後の住所富山県富山市婦中町千里九九〇番地
被相続人　亡　小澤　啓子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
富山市相生町七番九号
相続財産管理人　木下　実

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍富山県高岡市佐加野八二九番地、最後の住所富山県高岡市宝来町二八〇番地一
被相続人　亡　淨土　文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
富山県高岡市中川上町一〇番一四号ソーラービル三階A室
相続財産管理人　弁護士　片岡　長司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍浜松市北区三ヶ日町釣三九七番地二の一六、最後の住所浜松市北区三ヶ日町釣三九七番地の二の一六　被相続人　亡　内山　信芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
事務所浜松市浜北区小松三四一番地　司法書士浜北総合事務所
相続財産管理人　司法書士　髙林　利次

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県名古屋市北区駒止町一丁目六四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　島崎　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
愛知県名古屋市中区錦三丁目七番九号太陽生命名古屋第二ビル弁護士法人錦総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡田　香世

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍京都市上京区東堀川通元誓願寺下る西町四四四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　八木　加代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
京都市中京区錦小路烏丸西入る占出山町三〇八ヤマチュウビル五階　小町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小町　崇幸

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛媛県松山市中島大浦六七四番地、最後の住所大阪府岸和田市作才町一一七〇番地
シャルマンフジ東岸和田二〇七号
被相続人　亡　俊成　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
大阪府岸和田市上野町東一九番一六号
相続財産管理人　本田　正宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県西宮市浜松原町一五番地、最後の住所兵庫県尼崎市水堂町一丁目一一番一六号レファインド北立花一〇一
被相続人　亡　吉岡　長雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
兵庫県西宮市甲風園一―八―一一エビータの森四階　西宮オリーブ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　馬渡　英樹

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市兵庫区荒田町二丁目八一番地、最後の住所神戸市須磨区大池町五丁目一番一二―一二〇五号　被相続人　亡　小原　一子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
神戸市中央区中町通二丁目一番一八号ＪＲ神戸駅ＮＫビル六階　方円法律事務所
相続財産管理人　弁護士　遠藤　創史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍和歌山県新宮市磐盾四番、最後の住所和歌山県新宮市磐盾四番三号
被相続人　亡　栃尾　健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
和歌山県新宮市緑ヶ丘一丁目一番四〇号貴志ビル三階弁護士法人あしたば
相続財産管理人　弁護士　山本　健二

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県中頭郡北中城村字大城三二六番地　被相続人　亡　安里　永正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十二日
沖縄県沖縄市知花六丁目八番一七号二階
相続財産管理人　弁護士　南部　篤史

**第38期決算公告**　平成29年6月16日
栃木県真岡市大和田1番地20
**株式会社マルシンフーズ**
代表取締役社長　荻野　智弘

**貸借対照表の要旨**（平成29年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,028,305 |
| | 固定資産 | 2,563,552 |
| | 合計 | 3,591,857 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,476,909 |
| | 固定負債 | 1,190,155 |
| | 株主資本 | 919,690 |
| | 資本金 | 100,000 |
| | 資本剰余金 | 61,056 |
| | 利益剰余金 | 758,634 |
| | 利益準備金 | 9,000 |
| | その他利益剰余金 | 749,634 |
| | （うち当期純利益） | (131,019) |
| | 評価・換算差額等 | 5,103 |
| | 合計 | 3,591,857 |

**第63期決算公告**
平成29年8月22日
福島県いわき市平字小太郎町4番地の11
**株式会社加地和組**
代表取締役　川和　玄央

**貸借対照表の要旨**（平成29年5月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 5,734,830 |
| | 固定資産 | 926,252 |
| | 資産合計 | 6,661,082 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 4,980,278 |
| | 固定負債 | 505,806 |
| | 株主資本 | 1,174,997 |
| | 資本金 | 98,000 |
| | 利益剰余金 | 1,102,517 |
| | 利益準備金 | 18,800 |
| | その他利益剰余金 | 1,083,717 |
| | （当期純利益） | (179,365) |
| | 自己株式 | △25,520 |
| | 負債・純資産合計 | 6,661,082 |

**第40期決算公告**
平成29年8月22日
宮城県角田市角田字旭町32番地の3
**窪田電気工事株式会社**
代表取締役　横山　康

**貸借対照表の要旨**（平成29年5月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 671,770 |
| | 固定資産 | 134,760 |
| | 合計 | 806,530 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 182,110 |
| | 固定負債 | 218,270 |
| | 株主資本 | 406,150 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 利益剰余金 | 376,150 |
| | 利益準備金 | 5,000 |
| | その他利益剰余金 | 371,150 |
| | （うち当期純利益） | (43,740) |
| | 合計 | 806,530 |